

『業務改善に関わる取組方針』に対し
組合として抗議文を提出しました

船橋市行財政改革推進プランにおける6つの取組項目の一つとして、「(一)業務改善による事務執行の効率化」を挙げています。この内容について、組合として3月5日に抗議文を提出しました。

『業務改善』に係る取組方針』が令和3年1月に策定されたが、専門職の専門性を認めず『任用替え』を求めるような内容となっており、これまで船橋市が『任用替えはしない』『出来ない』としてきた方針を大きく転換したものとと思われる。

『任用替え』は労働条件の変更であり、労使協議事項であるにも関わらず、船橋市役所職員労働組合に何の相談も無く発表したことにはルール違反であり、不当労働行為と見なされる。

為と言わざるを得ない。強く抗議し、この度の船橋市行財政改革推進プラン『業務改善に係る取組方針』の内容について撤回を求めるものである。」以上が抗議文の概要です。

1月20日の総務委員会でもこの取組方針について多くの質疑があり、抗議文提出時、総務部長より『誤解を生むような表記の仕方になつてしまい申し訳ない』旨の謝罪がありました。

しかし、市の施策である「行財政改革推進プラン」に掲載されたことは事実であり、謝って済むことではありません。組合として、あらためて抗議の意を表明します。

船橋市 市長 松戸 徹 様
船橋市職第19号
2021年3月5日

船橋市行財政改革推進プラン「業務改善に関わる取組方針」における「職種ごとに固定化された業務ポストの見直し」に対する抗議文

日頃より職員の労働条件改善にご尽力頂き感謝いたします。さて、2021年1月に発表された船橋市行財政改革推進プラン「業務改善に係る取組方針」3. 組織・職員体制の見直し、①既存の業務執行体制の見直し、e. 職種ごとに固定化された業務ポストの見直しにおいて、「専門性を持った職種については、担う業務が固定化されている」としているが、専門職は特定の業務を担うために、その専門の知識を得るための学業を学び、資格を習得し業務を担ってきた経緯がある。船橋市もその専門の業務を担うための職員として採用したはずである。にも関わらず、「職種に関わらず柔軟に様々な業務を担うことによって、多様な市民ニーズの対応と限られた人的資源を最大限有効に活用した体制の確保を図る」とは、その専門性を否定することであり、決して受け入れることは出来ない。特に保育園の「保育士」などが例として取り上げられているが、保育の仕事は子どもの健全な発達を保障するために、ひとり一人の子どもの個性に合った工夫をなし、支援や援助をする専門性の高い仕事である。また、保護者への対応など多様な市民ニーズに応えるには経験と継続性が求められている。船橋市行財政改革推進プラン「業務改善に係る取組方針」では、専門職の専門性を認めず『任用替え』を求めるような内容となっており、これまで船橋市が『任用替えはしない』『出来ない』としてきた方針を大きく転換したものとと思われる。『任用替え』は労働条件の変更であり、労使協議事項であるにも関わらず、船橋市役所職員労働組合に何の相談も無く「船橋市行財政改革推進プラン」に発表したことはルール違反であり、不当労働行為と言わざるを得ない。この間の労使協議無視の当局の態度と合わせて強く抗議し、この度の船橋市行財政改革推進プラン「業務改善に係る取組方針」の内容について撤回を求めるものである。

以上
船橋市役所職員労働組合
中央執行委員長 青木 寛
船橋市役所職員労働組合
福祉支部長 土佐 千

3.11 あの時、いま、そしてこれから 東北と全国の仲間をつなぐ自治労連全国交流集会

東日本大震災から10年目を迎えるにあたって、自治労連は2月20日に「3・11 あの時、いま、そしてこれから 東北と全国の仲間をつなぐ自治労連全国交流集会(Web)」を開催しました。

◇自分の命を守る 教訓をふまえて
集会は岩手自治労連と福島県本部の全面的な協力で準備した集会を、全国の仲間が視聴しました。

本集会に宛てて陸前高田市の戸羽太市長からビデオメッセージが寄せられました。当時の自治労連ボランティアに対する感謝の言葉とともに、「いざという時に地域のみなさんのために100%の力が発揮できるように、仲間が亡くなるのがあってはいけません。自分の命を守ること、ことだけは主張していただきたい」と3・11の教訓をふまえた思いを語られました。

◇当事者による自治体職員の証言
自治労連は2014年に「3・11 岩手 自治体職員の証言と記録」を発行しています。今集会ではその「証言者」の中の5人が改めて語りました。その中の発言では「住民の幸せのために働く自治体職員の職務の重さというのを、震災を通じて身をもって感じた」「どうしても自分

のことがより市民のことを優先させるのが染みついています」「自治体職員というのには、市民のために、住民のために、というのがありません」「やはり労働条件というのは、しっかり維持していかないと」「自治体労働者も家を流されたり、妻と子どもを亡くした職員もいっぱいいます」「市民が職員を信頼し、その後10年間、復興のために力を合わせてやってきた」など、い

れの言葉も、体験に裏打ちされた重みをもった発言です。自治体労働者とは？市民のためとは？自分の命を大切にすると？前出の戸羽陸前高田市長の言葉とも響きあつて、今一度自治体労働者の役割について考えさせられる話でした。

◇あの時 船橋市職労では
当時、船橋市職労では、各職場で義援金カンパ袋を回覧し78万2222円の義援金を被災地に届け、ゴールデンウィークや夏季休暇期間に組合員やその家族を含め多数のボランティア派遣も行いました。そして文化創造館きららホールにおいて「東日本大震災チャリティコンサート」子どもも大人も楽しい一時をあなたに」を開催しました。

また、職場の安全、市民の安全、震災時の対応などについて「東北地方太平洋沖地震に対しての申入書」を提出し、当局と懇談を行いました。◇そして今、私たちの目指すこと
過去の災害を風化させないこと無く、教訓を生かし「公務公共の拡充」をめざし、自治体職員・公務公共労働者の役割を学び、「住民本位の復興とは何か」を考えていきたいと思います。今回の集会の内容については、『自治体の仲間3月号 特集ページ』にも掲載されていますのであわせてお読みください。



津波で時間が止まったままの時計